



# 三重県公報

平成15年11月14日(金)

第1523号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 平成15年第4回三重県議会定例会の招集……………(予算調整チーム) 1
- 生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する機関の指定……………(生活保障チーム) 2
- 介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定……………(長寿社会チーム) 2
- 介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定……………(同) 3
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出……………(同) 3
- 公有水面竣功認可及びその関係書類の閲覧……………(水産基盤整備チーム) 3
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要……………(まちの活力づくり支援チーム) 4
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧……………(高速道・道路企画チーム) 5
- 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧……………(同) 7
- 三重県における物件の買入れ等に係る競争入札参加者の資格審査の申請の方法等……………(出納局) 8

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨……………(NPOチーム) 8
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨……………(同) 9
- 同伴……………(同) 9
- 地域森林計画をたてる旨及びその案の縦覧……………(森林環境創造チーム) 10
- 地域森林計画を変更する旨及びその案の縦覧……………(同) 10
- 同伴……………(同) 10
- 土地改良事業の工事の完了……………(農地調整チーム) 11
- 一般競争入札を中止する旨……………(財務調整チーム) 11
- 都市計画の案の縦覧……………(都市基盤チーム) 11
- 同伴……………(同) 11
- 都市計画の変更及び都市計画の案の縦覧……………(同) 12
- 同伴……………(同) 12
- 一般競争入札を行う旨……………(病院事業庁) 12

### 特定調達公告

- 一般競争入札を行う旨……………(出納局) 14

### お知らせ

- 一般競争入札を行う旨……………(管財チーム) 16
- 企画提案書の募集……………(人と自然の共生チーム) 18

## 告 示

### 三重県告示第648号

平成15年第4回三重県議会定例会を次のとおり招集します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 期日 平成15年11月25日
- 2 場所 三重県議会議事堂

## 三重県告示第649号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当する機関を指定しました。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

施術所の名称	施術者の氏名	所在地	指定年月日	業務の種類
みなとまち接骨院	萩原 健	松阪市湊町253番地	平成15年10月10日	柔道整復
いしばし鍼灸院	石橋 直樹	三重郡川越町豊田636	平成15年10月1日	あん摩

## 三重県告示第650号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指定年月日	サービスの種類
2470201662	実践 四日市訪問介護事業所	四日市市笹川6丁目16-1	特定非営利活動法人 居宅支援システム 実践	津市大倉10番21号	久米 宏毅	平成15年11月1日	訪問介護
2470301025	まりも総合企画 訪問介護ステーションまりも	鈴鹿市小社町鳥居戸395-2	有限会社 まりも総合企画	鈴鹿市小社町鳥居戸395-2	松元美智子	平成15年11月1日	訪問介護
2470301033	ヘルパーステーション やまなか	鈴鹿市算所4丁目5番40号	有限会社 ヘルパーステーションやまなか	鈴鹿市算所4丁目5番40号	山中恵里子	平成15年11月1日	訪問介護
2470700622	高齢者生活協同組合 ひだまり	松阪市塚本町3-1	三重県高齢者生活協同組合	松阪市京町1区28番地9	中西 五洲	平成15年11月1日	訪問介護
2470800562	だんらん	伊勢市岡本1丁目3-30	有限会社 だんらん	伊勢市岡本1丁目3-30	柴原 重光	平成15年11月1日	訪問介護
2471100160	特定非営利活動法人 陽光会 指定訪問介護事業所	熊野市有馬町645番地	特定非営利活動法人 陽光会	熊野市有馬町645番地	和田 一	平成15年11月1日	訪問介護
2472600010	社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会	飯南郡飯南町横野870-1	社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会	飯南郡飯南町横野870-1	川上 武	平成15年11月1日	訪問介護
2472700349	ヘルパーステーション やまざくら	多気郡明和町大字斎宮3579-1	有限会社 やまざくら	多気郡明和町大字斎宮3579-1	山口 逸郎	平成15年11月1日	訪問介護
2470400132	デイサービスセンター 花しょうぶ苑	亀山市本町1丁目2番12号	有限会社 花しょうぶ苑	亀山市本町1丁目2番12号	坂口 博文	平成15年11月1日	通所介護
2470700630	デイサービスセンター やまざくら	松阪市田村町235-1	有限会社 ヒサミツ	松阪市下蛸路町414-1	赤尾 和良	平成15年11月1日	通所介護
2472800602	デイサービスセンター 桜の里	度会郡玉城町矢野字上荒木139番3	有限会社 桜の里	度会郡玉城町佐田250番地1	板谷 満	平成15年11月1日	通所介護
2470400132	グループホーム 花しょうぶ苑	亀山市本町1丁目2番12号	有限会社 花しょうぶ苑	亀山市本町1丁目2番12号	坂口 博文	平成15年11月1日	痴呆対応型共同生活介護
2472800610	グループホーム 桜の里	度会郡玉城町矢野字上荒木139番3	有限会社 桜の里	度会郡玉城町佐田250番地1	板谷 満	平成15年11月1日	痴呆対応型共同生活介護

2470501178	三重義肢レンタルサービス	津市高茶屋小森町瓦ヶ野4241	株式会社 三重義肢製作所	津市高茶屋小森町瓦ヶ野4241	日々野弘之	平成15年11月1日	福祉用具貸与
2472700356	レンタルショップ やまざくら	多気郡明和町大字齋宮3579 - 1	有限会社 やまざくら	多気郡明和町大字齋宮3579 - 1	山口 逸郎	平成15年11月1日	福祉用具貸与

三重県告示第651号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成15年11月14日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指定年月日
2470201654	コープみえ 居宅介護支援事業所	四日市市日永西5丁目1 - 23	生活協同組合 コープみえ	松阪市大口町字北堀田273 - 2	茂木 穰	平成15年11月1日
2470201662	実践 四日市居宅介護支援事業所	四日市市笹川6丁目16 - 1	特定非営利活動法人 居宅支援システム 実践	津市大倉10番21号	久米 宏毅	平成15年11月1日
2471100178	特定非営利活動法人 陽光会	熊野市有馬町645番地	特定非営利活動法人 陽光会	熊野市有馬町645番地	和田 一	平成15年11月1日

三重県告示第652号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から廃止の届出がありました。

平成15年11月14日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

介護保険事業者番号	事業所名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の代表者氏名	廃止年月日	サービスの種類
2410805085	伊勢民主診療所 通所リハビリテーション	伊勢市浦口4丁目2番地13号	伊勢度会医療生活協同組合	内山 勝之	平成15年10月1日	通所リハビリテーション
2470500642	アイリスケアセンター 津中央	津市羽所町700 アスト津11階	株式会社 ニチイ学館	寺田 明彦	平成15年9月1日	福祉用具貸与

三重県告示第653号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり<sup>しゅん</sup>竣功認可をしました。

なお、関係書類は、三重県農林水産商工部水産基盤整備チーム、南勢志摩県民局農林水産商工部水産振興チーム及び鳥羽市役所に備え置いて、この告示日から起算して10年間閲覧に供します。

平成15年11月14日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

- 1 <sup>しゅん</sup>竣功認可年月日及び番号  
平成15年10月20日 三重県指令農商第14 - 330号
- 2 <sup>しゅん</sup>竣功認可を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名  
<sup>しゅん</sup>竣功認可を受けた者  
津市広明町13番地  
三重県  
代表者  
津市観音寺町446番地の20  
三重県知事 野呂 昭彦

3 埋立の位置及び区域

(1) 位置

鳥羽市神島町字東山244番4、及び字乾193番1に面する平成9年8月1日付け三重県指令漁整第1号の免許に係る埋立ての埋立区域の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びの地点との地点を結ぶ平成9年8月1日付け三重県指令漁整第1号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(DL+2.039mにより決定)により囲まれた区域の地点 神島港北防波堤灯台(北緯34度32分48.3秒、東経136度58分44.0秒)から57度30分388.2mの地点の地点の地点から235度00分124.17mの地点の地点の地点から325度00分11.11mの地点の地点の地点から235度00分61.24mの地点の地点の地点から145度00分11.82mの地点の地点の地点から257度30分52.56mの地点の地点の地点から55度00分236.95mの地点

4 埋立の免許年月日及び番号

平成13年3月30日 三重県指令漁振第2-23号

5 面積

3,723.96㎡

6 埋立地の用途

護岸敷  
岸壁敷  
道路用地  
漁港施設用地

三重県告示第654号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により桑名市から聴取した意見について、同条第3項の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ桑名店  
桑名市中央町三丁目21番地外5筆

2 桑名市から聴取した意見

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

駐車場の出入りの位置について、重複するように思えるので関係機関と安全対策を講じること。

(2) 騒音の発生に係る事項

騒音レベルが基準値を超えることのないよう適切な対策を講じること。

(3) 廃棄物に係る事項

環境関係法令を厳守するとともに、桑名市環境美化条例(平成14年桑名市条例第14号)に基づき店舗周辺の美化に努めること。

(4) その他の事項

ア 児童生徒に対する安全確保に万全の配慮を行うこと。

イ 建設時における建物の仮使用箇所の安全計画について関係機関と協議されること。

3 意見の縦覧場所

三重県農林水産商工部まちの活力づくり支援チーム  
北勢県民局農林商工部

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成15年11月14日から同年12月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

## 三重県告示第655号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、「関係図面」は、三重県県土整備部高速道・道路企画チームに備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成15年11月14日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

## 第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東貝野南中津原丹生川停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
員弁郡北勢町大字誠字西貝戸490番から	旧	4.50～5.00	32.00
員弁郡北勢町大字誠字西貝戸498番1まで	新	6.00～6.80	32.00

## 第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東大淀小俣線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
度会郡小俣町明野563番1から	旧	5.40～12.40	503.00
度会郡小俣町明野576番1地先まで	新	10.70～12.40	503.00

## 第 3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 306号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
三重郡菰野町大字田口字東谷山2344番5から	旧	9.00～30.50	130.50
員弁郡大安町大字宇賀字石田672番2まで	新	9.00～30.50	130.50

## 第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 桑名大安線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
員弁郡大安町大字宇賀字南野666番4地先から	旧	4.30～5.80	46.00
員弁郡大安町大字宇賀字南野666番33まで	新	6.30～8.00	46.00

## 第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 仁田多気停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
多気郡多気町大字西池上字川原2141番 1 から	旧	9.30 ~ 10.60	168.50
多気郡多気町大字西池上字上願寺2140番 1 まで	新	9.40 ~ 14.50	168.50

## 第 6

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 25号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿郡関町大字加太板屋字裏之垣内4618番 2 から	旧	6.00 ~ 15.00	76.50
鈴鹿郡関町大字加太板屋字裏之垣内4622番 1 まで	新	8.40 ~ 23.00	76.50

## 第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 関大山田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿郡関町大字加太板屋字裏之垣内4622番 1 から 鈴鹿郡関町大字加太板屋字裏之垣内4688番 1 まで	新	11.80 ~ 31.00	252.50

## 第 8

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 422号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
阿山郡阿山町大字丸柱字峠2241番 1 から	旧	4.00 ~ 7.00	290.00
阿山郡阿山町大字丸柱字東移趾2238番 5 まで	旧・新	10.20 ~ 56.00	250.00
阿山郡阿山町大字丸柱字壹之横2240番56から	旧	4.00 ~ 5.00	110.00
阿山郡阿山町大字丸柱字壹之横2240番58まで	旧・新	11.00 ~ 67.00	105.00
阿山郡阿山町大字丸柱字壹之横2240番161から	旧	4.00 ~ 7.00	145.00
阿山郡阿山町大字丸柱字壹之横2240番162まで	旧・新	9.00 ~ 35.00	100.00

## 第 9

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 上野鈴鹿線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿市稲生四丁目4531番 5 から	旧	8.90 ~ 19.00	340.58
鈴鹿市稲生西三丁目7610番 2 まで	新	10.00 ~ 20.00	340.58

## 第10

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奈良名張線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名張市夏秋297番 1 から	旧・新	4.50～20.00	670.00
名張市夏秋14番 1 まで	新	13.00～23.00	680.00

## 第11

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松阪青山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
名賀郡青山町霧生字冷ヶ窪2180番 1 から	旧・新	2.90～21.20	1,638.20
名賀郡青山町霧生字長刎93番 1 まで	新	10.20～60.00	1,860.00

## 三重県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、「関係図面」は、三重県県土整備部高速道・道路企画チームに備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成15年11月14日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 163号	津市大字殿村字八の坪1505番から 津市大字殿村字垣内1474番まで	平成15年11月14日
県道 久居河芸線	津市大字殿村字八の坪1505番から 津市大字殿村字垣内1474番まで	平成15年11月14日
県道 紀勢インター線	度会郡紀勢町崎字大垣内1134番 4 から 度会郡紀勢町崎字口野々1970番 1 まで	平成15年11月14日
県道 伊勢柏崎停車場線	度会郡紀勢町崎字上野858番 1 から 度会郡紀勢町崎字大垣内1134番 4 まで	平成15年11月14日
県道 大湊宮町停車場線	伊勢市大湊町字中須新田1362番 2 から 伊勢市馬瀬町字小松原20番 8 まで	平成15年11月14日
県道 畑毛本郷線	員弁郡北勢町大字向平520番 3 地先から 員弁郡北勢町大字向平519番 3 地先まで	平成15年11月14日
県道 田丸停車場斎明線	度会郡玉城町大字佐田字南浦87番 4 から 度会郡玉城町大字佐田字南浦286番 2 まで	平成15年11月14日
県道 上野鈴鹿線	鈴鹿市稲生四丁目4531番 5 から 鈴鹿市稲生西三丁目7610番 2 まで	平成15年11月19日
一般国道 365号	員弁郡東員町大字長深字屋敷911番 3 から 員弁郡東員町大字長深字東山2180番 5 まで	平成15年12月 5 日

三重県告示第657号

三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第60条第3項の規定により、三重県における物件の買入れ等に係る競争入札参加者の資格審査の申請の方法等については、次のように定めます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請の方法

(1) 申請書の受付期間及び受付場所

ア 郵送等の受付期間 平成15年12月8日（月）から平成16年2月27日（金）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）

申請書送付先 〒514-8570  
三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納チーム

イ 持参の受付期間及び受付場所

受 付 日 時	受 付 場 所
平成16年1月6日（火）から同月9日（金）まで （午前9時から午後4時30分まで）	津市広明町13 三重県庁1階第11会議室
平成16年1月14日（水）及び同月15日（木） （午前9時30分から午後4時30分まで）	松阪市高町138 三重県松阪庁舎3階第33会議室
平成16年1月21日（水）から同月23日（金）まで （午前9時30分から午後4時30分まで）	四日市市新正4-21-5 三重県四日市庁舎1階第11会議室
平成16年1月26日（月）及び同月27日（火） （午前9時30分から午後4時30分まで）	伊勢市勢田町622 三重県伊勢庁舎2階大会議室
平成16年2月4日（水） （午後1時から午後4時まで）	熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎5階第9会議室
平成16年2月5日（木） （午前9時から正午まで）	尾鷲市坂場西町1-1 三重県尾鷲庁舎3階301会議室
平成16年2月9日（月） （午前9時30分から午後4時30分まで）	上野市四十九町2802 三重県上野庁舎4階中会議室
平成16年2月16日（月）から同月20日（金）まで （午前9時から午後4時30分まで）	津市広明町13 三重県庁1階第11会議室

各日時とも午前11時30分から午後1時までを除きます。（熊野及び尾鷲を除きます。）

なお、上記受付期間後も随時受け付けますが、この場合には入札に間に合わないことがあります。

(2) 申請書類及び申請書類等作成要領の配付

平成15年11月4日現在の登録者には、11月中旬に申請書類を郵送します。

新規に登録を希望される場合は、下記4の照会先にお問い合わせください。

2 申請者への資格審査結果の通知

資格審査の結果は、文書にて通知（郵送）します。

3 登録の有効期間

平成16年6月1日から平成19年5月31日までとします。ただし、平成16年6月1日以降の随時受付分については、資格を有すると決定され、入札参加資格者名簿に登録された日から平成19年5月31日までとします。

4 申請場所及び申請に関する照会先

〒514-8570  
三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納チーム  
電話 059-224-2772 ファクシミリ 059-224-2784

公 告

次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日  
平成15年11月5日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人つつじ
  - (2) 代表者の氏名  
森田 あき子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
津市大字垂水887番地14
- 3 定款に記載された目的

この法人は、在宅で援助が必要な高齢者やその家族、その他支援を必要とする人々に対して、住民参加と協調の精神のもとに、地域に根ざした福祉サービスを提供し、すべての人々が、心身ともに健やかに生活できる社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日  
平成15年11月4日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター
  - (2) 代表者の氏名  
田部 知代子
  - (3) 事務所の所在地  
津市大里窪田町2709番地の1
- 3 定款に記載された目的

この法人は、子ども劇場をはじめとする子どもに関する諸団体の連絡、交流、支援などを行うことにより、子どもの社会参画の機会の拡充を図り、かつ子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。

次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日  
平成15年11月4日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人三重県フリーマーケット協会
  - (2) 代表者の氏名  
宮崎 由至
  - (3) 事務所の所在地  
四日市市西浦1丁目2番17号
- 3 定款に記載された目的

この法人は、広く三重県民に対して、フリーマーケットを中心とした、リサイクルに関する事業を行い、環境問題に関する意識の向上、資源循環型社会の構築を目指し、まちづくりの発展に寄与することを目的とする。

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてるため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 森林計画区の名称  
南伊勢地域森林計画区（松阪地方県民局管内一円及び南勢志摩県民局管内一円）
- 2 縦覧場所  
津市広明町13番地 環境部森林環境創造チーム  
松阪市高町138 松阪地方県民局生活環境部 森林創造チーム  
伊勢市勢田町622 南勢志摩県民局生活環境部 森林創造チーム
- 3 縦覧期間  
自 平成15年11月14日  
至 平成15年12月15日

森林法の一部を改正する法律（平成15年法律第53号）附則第3条第1項の規定により地域森林計画を変更するため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 第1
  - 1 森林計画区の名称  
北伊勢地域森林計画区（北勢県民局管内一円及び津地方県民局管内一円）
  - 2 縦覧場所  
津市広明町13番地 環境部 森林環境創造チーム  
四日市市新正4丁目21-5 北勢県民局生活環境部 森林創造チーム  
津市桜橋3丁目446-34 津地方県民局生活環境部 森林創造チーム
  - 3 縦覧期間  
自 平成15年11月14日  
至 平成15年12月15日

- 第2
  - 1 森林計画区の名称  
伊賀地域森林計画区（伊賀県民局管内一円）
  - 2 縦覧場所  
津市広明町13番地 環境部 森林環境創造チーム  
上野市四十九町2802 伊賀県民局生活環境部 森林創造チーム
  - 3 縦覧期間  
自 平成15年11月14日  
至 平成15年12月15日

森林法の一部を改正する法律（平成15年法律第53号）附則第3条第1項及び森林法施行令（昭和26年政令第276号）附則第14項の規定により地域森林計画を変更するため、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供します。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 森林計画区の名称

尾鷲熊野地域森林計画区（紀北県民局管内一円及び紀南県民局管内一円）

2 縦覧場所

津市広明町13番地 環境部 森林環境創造チーム

尾鷲市坂場西町 1 番 1 号 紀北県民局生活環境部 森林創造チーム

熊野市井戸町371 紀南県民局生活環境部 森林創造チーム

3 縦覧期間

自 平成15年11月14日

至 平成15年12月15日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により、次の県営土地改良事業について、その工事を完了しました。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業名	地区名	工事完了年月日
県営湛水防除事業（小規模）	明和地区	平成15年3月31日
県営ほ場整備事業 （低コスト化水田農業大区画）	櫛田地区	平成14年3月31日

平成15年9月9日付け三重県公報第1504号及び平成15年9月26日付け三重県公報第1509号で公告しました、次の一般競争入札については、中止しました。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

工事名

- 1 平成15年度国補宮川高率工国第3102 - 1分3号  
宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター（1系1池）水処理施設（電気）設備工事
- 2 平成15年度国補宮川高率工国第3102 - 1分2号  
宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター（1系1池）水処理・砂ろ過施設（機械）設備工事
- 3 平成15年度国補宮川高率工国第3102 - 1分4号  
宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター自家発電設備工事
- 4 平成15年度国補宮川低率工国第3102 - 2分2号  
宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センターSP棟スクリーン施設（機械）設備工事

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県知事に意見書を提出することができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類  
三雲都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
三重県県土整備部都市基盤チーム及び三雲町企画振興課
- 4 縦覧期間  
平成15年11月14日から同月28日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第

1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県知事に意見書を提出することができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類  
明和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
三重県県土整備部都市基盤チーム及び明和町企画課
- 4 縦覧期間  
平成15年11月14日から同月28日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、松阪都市計画区域区分を変更し、また、第18条第1項の規定により、松阪都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県知事に意見書を提出することができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類  
松阪都市計画区域区分  
松阪都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
三重県県土整備部都市基盤チーム及び松阪市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間  
平成15年11月14日から同月28日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、嬉野都市計画区域区分を変更し、また、第18条第1項の規定により、嬉野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県知事に意見書を提出することができます。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 都市計画の種類  
嬉野都市計画区域区分  
嬉野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域  
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
三重県県土整備部都市基盤チーム及び嬉野町総務企画部企画課
- 4 縦覧期間  
平成15年11月14日から同月28日まで

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁会計規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号）第161条の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県病院事業庁長 大 江 洋

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

総合肺機能検査システム 一式

(肺機能検査システム、ボディーボックス及びスパイロメーター並びにこれらの附属品の搬入、据付及び調整並びに現有装置の撤去及び処分を含みます。)

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することとします。

## (3) 納入期限

平成16年1月30日(金)とします。

## (4) 納入場所

四日市市大字日永5450番の132 三重県立総合医療センター

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の各号のすべての要件を満たす者でなければなりません。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であることとします。

## (2) 三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であることとします。

## (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領(平成10年4月1日施行)により指名停止を受けている期間中ではない者であることとします。

## (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であることとします。

## (5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定に基づく医療用具の販売業の届出を行っている者であることとします。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(6)までに示す証明書等を平成15年11月25日(火)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を入札することができると認められた者に限り、入札の対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

## (1) 納入しようとする物品が入札説明書(仕様書)に示す仕様に適合することを証明する書類

## (2) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類

## (3) 当該物品を納入した実績(契約先、契約年月日、納入日、納入品名、型式、定価及び契約金額)の有無を証明する書類

## (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し

## (5) ア又はイによる納税確認(証明)書等(発行日から起算して6月以内のものに限ります。)の写し

## ア 県内に本店を有する事業者

(ア) すべての県税についての「納税確認書」(所管県税事務所が発行したものです。)

(イ) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のないこと用)」(所管税務署が発行したものです。)

## イ 県外に本店を有する事業者

(ア) 県内の事業所に賦課されるすべての県税についての「納税確認書」(所管県税事務所が発行したものです。)

(イ) 本店分の消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のないこと用)」(所管税務署が発行したものです。)

## (6) 「医療用具販売業届出済証」の写し

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒510-8561 三重県四日市市大字日永5450番の132

三重県立総合医療センター 運営調整部 総務グループ 森川、稲垣

電話 0593-45-2321

## (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成15年11月14日（金）から同月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）配布します。

## (3) 入札書の提出の日時及び場所

ア 日時 平成15年11月28日（金）午後1時30分

イ 場所 三重県四日市市大字日永5450番の132

三重県立総合医療センター 6階 第1会議室

## (4) 開札の日時及び場所

ア 日時 入札書の提出後、直ちに行います。

イ 場所 (3)に同じとします。

## (5) 契約条項を示す場所

(1)に同じとします。

## (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

## エ 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（以下「規程」といいます。）第174条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## オ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第180条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第170条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第176条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

## (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

## 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
サーバ 3式 (据付け、配線、調整等を含みます。)
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書 (仕様書) で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限  
平成16年2月24日(火)
- (4) 納入場所  
三重県知事が入札説明書 (仕様書) で指定する場所とします。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の各号の全ての要件を満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則 (昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」といいます。) 第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示す証明書等を平成15年12月5日(金)午後5時までに4の

- (1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 入札説明書 (仕様書) に示す特質等を有することを示す機能等証明書
- (2) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (3) 過去2年の間に国 (公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書 (その3 未納の税額がない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの) の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(所管県税事務所が過去6月以内に発行したもの) の写し

## 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納チーム 担当 宮崎、後藤  
電話 059-224-2772
- (2) 入札説明書 (仕様書) の配布方法  
(1)の場所で、平成15年11月14日(金) から同年12月5日(金) まで (三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号) 第1条に規定する休日を除きます。) 配布します。
- (3) 入札書の提出の日時及び場所  
日時 平成15年12月24日(水) 午前11時  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県庁附属棟1階 S105会議室  
ただし、郵送による入札については、平成15年12月22日(月) 午後5時までに、(1)の場所へ書留郵便で必着としてください。
- (4) 開札の日時及び場所  
日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (3)に同じです。
- (5) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

5 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 入札の中止  
天災その他止むを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (4) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Server 3 units (including installation, wiring, adjustments, etc.)
- (2) Date and time for the open bidding:  
The meeting for the open bidding and tenders will begin promptly at 11:00 on Wednesday, December 24, 2003. Bids submitted by registered mail must be received by 17:00 on Monday, December 22, 2003.
- (3) Managing Authority:  
Procurement Group, Accounting Team, Bureau of the Treasury 13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture 514-8570 Japan  
Tel. 059-224-2772. Fax 059-224-2784

お知らせ

次のとおり県有財産の一般競争入札を行いますので、希望者は現物を確認し、入札説明書を熟読の上参加してください。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 売払物件

所在地	地目	地積(実測)	地積(登記簿)

桑名市吉之丸15番	宅 地	369.01㎡	369.09㎡
松阪市大黒田町字下野413番16	宅 地	1,787.32㎡	1,787.32㎡
伊勢市古市町字西裏11番 1	雑 種 地	212.36㎡	209.00㎡
上野市玄蕃町189番 6	宅 地	378.91㎡	378.91㎡

## 2 入札に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とします。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含みます。）
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

## 3 現場説明の日時及び場所

- 1 の について 平成15年11月27日（木） 午前10時30分 売払物件所在地
- 1 の について 平成15年12月3日（水） 午前11時 売払物件所在地
- 1 の について 平成15年12月3日（水） 午後14時30分 売払物件所在地
- 1 の について 平成15年11月27日（木） 午後14時30分 売払物件所在地

## 4 入札及び開札の日時及び場所

- 1 の について 平成15年12月12日（金） 午前10時30分  
桑名市中央町5丁目71番地 三重県桑名庁舎附属棟 1階第2会議室
- 1 の について 平成15年12月12日（金） 午前10時30分  
松阪市高町138番地 三重県松阪庁舎 3階第31会議室
- 1 の について 平成15年12月12日（金） 午前11時30分  
松阪市高町138番地 三重県松阪庁舎 3階第31会議室
- 1 の について 平成15年12月12日（金） 午前10時30分  
上野市四十九町2802番地 三重県上野庁舎 7階大会議室

## 5 入札説明書及び契約条項を示す場所

津市広明町13番地 三重県庁 2階 管財チーム 資産グループ

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、現金又は銀行等が振り出し、若しくは支払保証した小切手により見積額の100分の5以上の金額の入札保証金を入札開始までに納めなければなりません。

## 7 落札者の決定

入札価格が県の予定価格以上で、かつ、最高価格による入札者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。

## 8 契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。

## 9 用途の制限

- (1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業その他これらに類する業の用に供してはなりません。
- (2) 落札者は、売買物件を暴力団関連施設その他周辺の住民に著しく不安を与える施設の用に供してはなりません。

## 10 その他

詳細については、現場説明の際に説明します。

なお、入札の際は印鑑及び入札者が代理人であるときは委任状を持参してください。

## 11 問い合わせ先

1の、について  
三重県総務局管財チーム資産グループ  
三重県津市広明町13番地 電話 (059) 224-2137

1のについて  
三重県県土整備部公共用地チーム財産管理グループ  
三重県津市広明町13番地 電話 (059) 224-2661

ホームページ「みえの自然楽校」コンテンツ制作業務委託契約を締結するに当たり、次のとおり企画提案書の募集を行います。

平成15年11月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 公募対象業務

- (1) 名称 ホームページ「みえの自然楽校」コンテンツ制作業務
- (2) 業務の内容

ホームページ「みえの自然楽校」のコンテンツの制作及びメンテナンスシステムの構築

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) すべての県税並びに消費税及び地方消費税において未納がない者であること。

3 最優秀提案者決定の評価基準

- (1) 提案内容の経済性
- (2) デザイン性

4 説明会

企画提案に参加を希望する者については、次のとおり説明会を開催し、説明書を交付します。

- (1) 日時 平成15年11月20日（木） 午後1時から午後2時30分まで
- (2) 場所 三重県津市栄町1丁目891番地 吉田山会館2階205会議室

5 説明会後のスケジュール

- (1) 企画提案書の参加意思表示及び資格審査

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申込みを行ってください。申込みに基づき資格審査を行い、その結果を文書で通知します。

ア 様式及び内容 説明会で指定します。

イ 提出期限 平成15年11月25日（火） 午後5時まで

ウ 提出場所 三重県津市広明町13番地 三重県環境部人と自然の共生チーム

- (2) 企画提案書の提出

次のとおり提出することとします。

ア 様式及び内容 説明会で指定します。

イ 提出期限 平成15年12月3日（水） 午後3時まで

ウ 提出場所 (1)のウに同じです。

- (3) 企画提案書のヒアリング及び最優秀提案者の決定

企画提案書の提出後、ヒアリングを行い、速やかに最優秀提案者を決定し、その結果を提案者に文書で通知します。

- (4) 委託契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議の上、委託契約を締結します。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否

## 要

- (3) 提出された企画提案書は返還しません。
- (4) 提案に要する費用については、各提案者の負担とします。
- (5) 本件調達に関する事項の質疑については、メール又はファクシミリで行うものとします。

## 7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境部人と自然の共生チーム (担当者：堀口)

電話 059-224-2627

ファクシミリ 059-224-2070

E-mail shizenk@pref.mie.jp

## 8 Summary

- (1) Subject matter of the contract
  - ・ Creation of web site
  - ・ Construction of a maintenance system
- (2) Briefings for tenderers  
The briefings will be held at 1 p.m. on Thursday, 20 November 2003
- (3) Deadline for the expressions of interest  
5 p.m. on Tuesday, 25 November 2003
- (4) Deadline for submission of proposal  
3 p.m. on Wednesday, 3 December 2003
- (5) Managing Authority  
Nature Conservation Team,  
Department of Environmental Protection  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture 514-8570 JAPAN  
Tel 059-224-2627  
Fax 059-224-2070

毎週火、金曜日発行  
購読料(送料並びに消費税及び地方消費税含む。)  
1 箇月 3,000円  
1 箇年 36,000円  
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。  
<http://www.pref.mie.jp/>

平成15年11月14日発行  
津市広明町13番地  
三 重 県  
印刷・販売 伊藤印刷株式会社  
〒514-0027 三重県津市大門32-13  
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862